

平成28年第10回刈谷市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成28年10月27日(木) 午後2時00分
- 2 場 所 刈谷市役所 7階 701会議室
- 3 議事日程
 - 第1議事 前回会議録の承認について
 - 第2議事 教育長報告
 - 第3議事 議案第19号 平成29年度教職員定期人事異動方針について
議案第20号 学区外就学について
 - 第4議事 部課長報告
各課定例報告
- 4 出席委員

教 育 長	太 田 武 司
教育長職務代理者	池 田 裕 幸
委 員	神 谷 修
委 員	日 下 ゆかり
委 員	畠 留 美
- 5 委員以外の出席者

教 育 部 長	間 瀬 一 芳
教 育 総 務 課 長	加 藤 幹 雄
学 校 教 育 課 長	神 谷 拓 生
生 涯 学 習 課 長	野 村 妙 子
ス ポ ー ツ 課 長	加 藤 謙 司
教育総務課課長補佐兼施設係長	塚 本 吉 郎
教 育 総 務 課 総 務 係 長	神 谷 友 理
教育総務課総務係主事(書記)	天 野 愛 子

開会宣言

会議開始時間 午後 2 時 0 0 分

【第 1 議事】

教育長：第 1 議事 前回会議録の承認について上程

教育総務課総務係長：前回定例会の会議録について訂正が無い旨を報告

教育長：第 1 議事について質疑を許可

質疑なし

第 1 議事

承認

【第 2 議事】

教育長：第 2 議事 教育長報告について上程

教育長報告

9 / 3 0 ・学校給食センター運営委員会

1 0 / 1 ・ B. L E A G U E 開幕戦

3 ・辞令交付式

・刈谷市スポーツ推進審議会

5 ・東刈谷小学校学校訪問

6 ・教育委員研修視察（刈谷市民休暇村）

7 ・双葉小学校学校訪問

1 1 ・富士松東小学校学校訪問

・防災講演会

1 2 ・第 6 4 回愛知県学校保健研究協議会

1 3 ・富士松南小学校学校訪問

1 5 ・生活創意工夫展

1 6 ・生活創意工夫展

1 7 ・かりがね小学校学校訪問

1 8 ・朝日中学校研究発表会

2 0 ・朝日小学校創立 3 0 周年記念式典

2 1 ・亀城小学校学校訪問

2 2 ・愛知県教育委員会委員退職者式典

2 5 ・刈谷市戦没者追悼式

2 6 ・依佐美中学校学校訪問

教育長：第 2 議事について質疑を許可

質疑なし

第 2 議事

承認

【第 3 議事：議案第 1 9 号】

教育長：第3議事 議案第19号 平成29年度教職員定期人事異動方針について上程
学校教育課長：議案第19号について説明

教育長：議案第19号について質疑を許可

教育長：育児休暇取得中の職員や病気療養中の職員につきましては、異動させるべきではないとの意見や考え方があると聞きます。しかし、本人にとって学校が変わること
で再起しやすいこともあり、本人の希望を尊重しつつ、学校長と慎重に相談しながら、職員の異動と配置は考えるようにしています。こういった職員がひとつの学校
に固まってしまうと、学校運営が厳しくなってしまいます。学校ごとに均衡をとる
必要もありますので、ご承知ください。

神谷委員：平成29年度教職員定期人事異動方針は昨年度と変わった点がありますか。

学校教育課長：変更はありません。

池田委員：平成29年度教職員定期人事異動方針の項目の中に、愛知県教育委員会の人事
異動方針を遵守するとありますが、愛知県教育委員会の人事異動方針について詳しく
教えてください。

教育長：人事異動方針の中に実施要領というのがあり、愛知県教育委員会の人事異動方
針を遵守するということは、県が示す実施要領の規定を市は遵守しつつ、各市独自の
人事異動方針を認めるという考え方です。

神谷委員：刈谷市の人事方針は、他市と異なる点があるということですか。

学校教育課長：各市独自の人事異動方針を認めるということですが、基本的には県の方針
と同じですので、一部の言い回しや語尾が異なるだけで、内容は各市ほとんど変わ
りません。

神谷委員：平成29年度教職員定期人事異動方針の項目の中に、校長の意見を尊重し、本
人の希望を配慮するとありますが、学校の都合に合わせて異動させることがないか、
少し気になります。

教育長：学校全体の状況を把握した学校長が本人と話し合います。学校全体を円滑に運営
していくために、異動を提案することもあります。もちろんそれは本人と学校の
今後を考えた上で提案しますので、ご理解いただければと思います。

===== 質疑なし ===== 第3議事 議案第19号 議決 =====

【第3議事：議案第20号】

教育長：第3議事 議案第20号 学区外就学について上程

学校教育課長：議案第20号について説明

教育長：議案第20号について質疑を許可

畠委員：学区外就学理由に、「両親の就労により留守家庭児童となるため、祖父母宅からの
就学を希望」とありますが、児童クラブで対応がしきれないということですか。ま

たこのようなケースはよくありますか。

学校教育課長：児童クラブで子どもを預かる時間には限度がありますので、このような相談をされる保護者が最近多いです。

教育長：両親が遅くまで就労されていると、児童本人にとってみると祖父母宅から就学することが一番良い対応なのかなと思います。

神谷委員：「子ども会の付き合いに合わせた学校に就学を希望」とありますが、学区と子ども会は同じにしたほうが良いのではないのでしょうか。許認可の事務もなくなり、合理的であると思いますが。

学校教育課長：学区は主に町名で分けているため、近くに学校があっても別の学校に通うケースもあります。これに対し、子ども会は自治会の区域により線引きされていることが多く、その付き合いにより、本来とは別の学校に学区外就学を認める場合があります。

教育部長：学区は条例で定められており、容易に変更することは難しいので、このように学区外就学での対応を行っています。基本的には地域の繋がりを優先している状況です。

神谷委員：学区外就学の申請をさせるのは、事務の問題ですか。

教育長：クラス数の関係上、事前に知っておく必要があるからです。一人増えたことで、クラスを増やす必要がある場合もあり、それが直前となると非常に困難な状況になるからです。

日下委員：学区外就学は、保護者が学校まで送迎するということですか。学区外就学を許可した場合、通学方法について市としては、どのように指導されているか教えてください。

学校教育課長：原則、児童生徒の登下校には保護者が責任を持つこととして、どのように登校させるかは、保護者の判断に任せています。もちろん、安全のために児童生徒の登下校の手段は、学校で把握するようにしています。今回のケースでは、毎朝保護者が児童を祖父母宅に送り、児童は祖父母宅から通学団で登校します。

日下委員：学区外の地区ですと、道もよくわからず、児童にとって不安要素が多いと思います。通学団での登校は、友達作りのきっかけになりますので、非常に良いことだと思います。

第3議事 議案第20号 議決

【第4議事：部課長報告】

教育長：第4議事 部課長報告のうち、各課定例報告について上程

教育総務課長：11月分給食献立、11月分アレルギー献立表について説明

学校教育課長：10月1日現在の児童・生徒数について説明

11月分行事予定について説明

生涯学習課長：9月分生涯学習関係施設利用状況について説明

9月分市民休暇村客室等稼働状況について説明

9月分総合文化センター、図書館の利用状況について説明

総合文化センターの今後の予定案内

スポーツ課長：9月分体育施設使用状況について説明

11月分行事予定について説明

教育長：第4議事 部課長報告のうち、各課定例報告について質疑を許可

教育長：11月12日（土）に行われる小中音楽会は今年60周年を迎えます。南部地区の学校は、合同で一つの出し物を行うことになりましたので、是非お越しく下さい。

教育長：市民休暇村の客室稼働率が台風の影響で9月分は若干低くなっているとのことですが、何名程のキャンセルがあったのですか。

生涯学習課長：13名の方がキャンセルされました。

神谷委員：市民休暇村に、就学年齢の子どもの予約が平日にあった場合は、教育委員会としてなにか指導は行っていますか。

生涯学習課長：保護者の判断に任せていますので、指導は行っていません。

教育部長：運動会などの学校行事で、代休の可能性もありますので。

教育長：刈谷市総合文化センターで行われる教育委員会主催のイベントがいくつかあり、その中でも話題作「キャバレー」のチケットの売れ行きはいかがですか。

生涯学習課長：11月5日（土）に一般発売開始ですが、共同主催のメーテレもチケットを取り扱っており、既に発売していると聞きました。

池田委員：全国の主要都市で行われる公演会場の一つに刈谷市総合文化センターが選ばれたのは、喜ばしいことです。しかし教育委員会主催に少し違和感を感じるのですが。

スポーツ課長：メーテレは、教育委員会等の行政機関と名を連ねたいと申し出をすることが多く、刈谷市総合文化センターは刈谷市教育委員会の施設であるため、施設の貸出を許可する意味での共同主催であると捉えていただければと思います。

第5議事 部課長報告

承認

教育長：全体を通して質疑を許可

教育長：事務局連絡事項を許可

教育総務課総務係長：次回教育委員会定例会の日程等について確認

教育長：以上をもちまして、平成28年第10回教育委員会定例会をすべて終了いたします。

関係者以外は散会

会議閉会時間

午後 2 時 5 8 分

教 育 長